

議案第 18 号

令和 7 年度

目黒区一般会計補正予算

第 4 号

令和7年度目黒区一般会計補正予算（第4号）

予 算 総 則

令和7年度目黒区一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,439,262千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ147,799,686千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表繰越明許費補正」による。

（特別区債の補正）

第3条 特別区債の変更及び廃止は、「第3表特別区債補正」による。

令和8年2月17日提出

目黒区長 青 木 英 二

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1 特別区税		52,246,197	3,338,000	55,584,197
	1 特別区民税	50,392,615	3,337,000	53,729,615
	2 軽自動車税	92,580	1,000	93,580
2 地方譲与税		427,352	△14,435	412,917
	1 自動車重量譲与税	305,000	△17,000	288,000
	3 森林環境譲与税	34,252	2,565	36,817
3 利子割交付金		611,000	△98,000	513,000
	1 利子割交付金	611,000	△98,000	513,000
5 株式等譲渡所得割交付金		1,818,300	397,800	2,216,100
	1 株式等譲渡所得割交付金	1,818,300	397,800	2,216,100
6 地方消費税交付金		7,754,000	△133,800	7,620,200
	1 地方消費税交付金	7,754,000	△133,800	7,620,200
7 環境性能割交付金		153,400	△15,300	138,100
	1 環境性能割交付金	153,400	△15,300	138,100
8 地方特例交付金		73,500	21,928	95,428
	1 地方特例交付金	73,500	21,928	95,428
9 特別区交付金		20,200,000	1,514,400	21,714,400
	1 特別区財政調整交付金	20,200,000	1,514,400	21,714,400

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
10 交通安全対策特別交付金		28,900	△4,300	24,600
	1 交通安全対策特別交付金	28,900	△4,300	24,600
11 分担金及び負担金		1,366,552	△486,125	880,427
	1 負担金	1,366,552	△486,125	880,427
12 使用料及び手数料		2,484,355	△15,888	2,468,467
	1 使用料	1,954,432	△18,704	1,935,728
	2 手数料	529,923	2,816	532,739
13 国庫支出金		25,640,003	△1,871,494	23,768,509
	1 国庫負担金	16,740,952	471,956	17,212,908
	2 国庫補助金	8,889,782	△2,344,016	6,545,766
	3 国委託金	9,269	566	9,835
14 都支出金		16,684,911	893,317	17,578,228
	1 都負担金	5,161,200	62,542	5,223,742
	2 都補助金	9,896,922	742,805	10,639,727
	3 都委託金	1,626,789	87,970	1,714,759
15 財産収入		290,969	562,983	853,952
	1 財産運用収入	274,784	562,983	837,767
16 寄附金		8,446	253,750	262,196

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
	1 寄附金	8,446	253,750	262,196
17 繰入金		6,483,787	△4,727,174	1,756,613
	1 基金繰入金	6,218,296	△4,728,153	1,490,143
	2 他会計繰入金	265,491	979	266,470
19 諸収入		1,973,291	△79,924	1,893,367
	1 延滞金, 加算金及び過料	70,001	△30,000	40,001
	2 特別区預金利子	3,925	17,826	21,751
	4 受託事業収入	315,267	△49,412	265,855
	6 雑入	939,024	△18,338	920,686
20 特別区債		4,819,000	△975,000	3,844,000
	1 特別区債	4,819,000	△975,000	3,844,000
歳入合計		149,238,948	△1,439,262	147,799,686

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 議会費		747,106	△19,646	727,460
	1 議会費	747,106	△19,646	727,460
2 総務費		14,882,504	716,390	15,598,894
	1 総務管理費	9,480,408	1,277,790	10,758,198
	2 企画経営費	4,841,653	△567,611	4,274,042
	3 選挙費	462,502	6,179	468,681
	4 監査委員費	97,941	32	97,973
3 区民生活費		15,389,583	△175,721	15,213,862
	1 地域振興費	4,800,762	△106,961	4,693,801
	2 税務費	1,372,423	△21,300	1,351,123
	3 戸籍及び住民記録費	975,067	△37,971	937,096
	4 統計調査費	284,569	△28,909	255,660
	5 国民健康保険費	2,438,307	△31,976	2,406,331
	6 後期高齢者医療費	3,055,209	21,861	3,077,070
	7 国民年金費	70,766	△2,458	68,308
	8 区民施設費	787,569	△81	787,488
	9 文化・スポーツ費	1,604,911	32,074	1,636,985
4 健康福祉費		69,860,023	△130,530	69,729,493
	1 健康福祉費	934,369	△94,883	839,486

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
	2 健康衛生費	6,091,130	△360,222	5,730,908
	3 高齢福祉費	6,721,090	△272,412	6,448,678
	4 障害福祉費	8,924,445	△42,510	8,881,935
	5 児童福祉費	40,350,382	534,200	40,884,582
	6 生活福祉費	6,838,607	105,297	6,943,904
5 産業経済費		919,298	△40,423	878,875
	1 商工消費行政費	919,298	△40,423	878,875
6 都市整備費		15,000,803	△2,872,944	12,127,859
	1 都市計画費	8,756,173	△2,611,578	6,144,595
	2 土木管理費	469,075	△6,433	462,642
	3 道路橋りょう費	2,137,213	△172,143	1,965,070
	4 河川費	295,866	△17,609	278,257
	5 緑化公園費	1,931,972	26,014	1,957,986
	6 建築費	729,480	△74,311	655,169
	7 住宅費	681,024	△16,884	664,140
7 環境清掃費		5,475,832	△109,510	5,366,322
	1 環境対策費	504,703	△77,072	427,631
	2 清掃費	4,971,129	△32,438	4,938,691
8 教育費		23,210,580	929,394	24,139,974

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
	1 教育総務費	5,693,050	102,949	5,795,999
	2 小学校費	8,870,540	△325,738	8,544,802
	3 中学校費	6,394,340	1,175,523	7,569,863
	4 幼稚園費	480,317	△10,016	470,301
	5 生涯学習費	1,772,333	△13,324	1,759,009
9 公債費		1,145,043	△26,625	1,118,418
	1 公債費	1,145,043	△26,625	1,118,418
10 諸支出金		2,408,176	240,353	2,648,529
	1 財政積立金	2,408,176	240,353	2,648,529
11 予備費		200,000	50,000	250,000
	1 予備費	200,000	50,000	250,000
歳	出	合	計	
		149,238,948	△1,439,262	147,799,686

第2表 繰越明許費補正

1 追加

番号	款	項	事業名	金額 千円
1	3 区民生活費	3 戸籍及び住民記録費	戸籍システム改修	1,848
2	3 区民生活費	3 戸籍及び住民記録費	住民記録システム改修	3,311
3	4 健康福祉費	5 児童福祉費	区立保育園の運営 (LED化工事)	21,984
4	6 都市整備費	3 道路橋りょう費	電線共同溝整備 (特別区道C49号線・一級幹線6号線)	127,986
5	6 都市整備費	5 緑化公園費	大塚山公園拡張整備事業	18,129
6	8 教育費	2 小学校費	向原小学校整備	24,845
7	8 教育費	3 中学校費	目黒南中学校整備	1,660,522
8	8 教育費	3 中学校費	目黒西中学校整備	1,536,600
計				3,395,225

第3表 特別区債補正

1 変更

番号	起債の目的	起債限度額		起債の方法等
		補正前 千円	補正後 千円	
1	目黒南中学校整備	1,232,000	2,370,000	<p>起債の方法 証券の発行又は普通貸借の方法により起債する。 証券発行の場合における発行価格は、額面100円につき98円以上とする。 なお、証券発行の場合において発行価格が額面を下回るときは、その発行価格をうめるために必要な金額を左欄の限度額に加算した金額を限度額とすることもある。</p> <p>利率 年8.0%以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率</p> <p>償還の方法 起債のときより据置期間を含め30年以内に償還する。 ただし、融資条件又は財政の都合により償還年限を短縮し繰上償還することもある。</p> <p>その他 金融事情その他の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度以降に繰延起債することもある。</p>

2 廃止

番号	起債の目的	起債限度額 千円	起債の方法等
1	自由が丘一丁目29番地区再開 発事業（公管金）	1,090,000	<p>起債の方法 証券の発行又は普通貸借の方法により起債する。 証券発行の場合における発行価格は、額面100円につき98円以上とする。 なお、証券発行の場合において発行価格が額面を下回るときは、その発行価格をうめるために必要な金額を左欄の限度額に加算した金額を限度額とすることもある。</p> <p>利率 年8.0%以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率</p> <p>償還の方法 起債のときより据置期間を含め30年以内に償還する。 ただし、融資条件又は財政の都合により償還年限を短縮し繰上償還することもある。</p> <p>その他 金融事情その他の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度以降に繰延起債することもある。</p>
2	向原小学校整備	1,023,000	